

# 賃金・賞与・退職金の基本

「賃金」は「労働時間」とならび重要な労働条件のひとつであり、対応を誤ると従業員とトラブルに発展しやすい事項です。ここでは、賃金管理の基本と管理上の留意点について解説します。

## -CONTENTS-

<b>1. 労働基準法改正とその影響</b> <ul style="list-style-type: none"><li>賃金請求権の消滅時効ほか</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>割増賃金単価の求め方</li><li>管理監督者に対する割増賃金</li><li>遅刻した者への残業手当</li><li>1分単位で計算するのか</li><li>今日の残業を明日の早退で相殺できるか</li></ul>
<b>2. 賃金に関する労働法の規制と実務</b> <ul style="list-style-type: none"><li>賃金とは何か</li><li>賃金支払の5原則</li><li>口座振込を可能とする法理</li><li>代理の人に賃金（現金）を渡してもよいか</li><li>欠勤し消息不明の社員への支払いはどうするか</li><li>賃金締切日の変更について</li><li>労基署から指摘される事項の例</li><li>手当の誤支給清算について</li></ul>	<b>5. 平均賃金、休業手当、年次有給休暇の賃金</b> <ul style="list-style-type: none"><li>平均賃金の算定が必要な場面</li><li>年休日の通勤手当は支給しなくてもよいか</li></ul>
<b>3. 欠勤遅刻早退時の賃金カット</b> <ul style="list-style-type: none"><li>月給者の場合の疑問</li><li>遅刻控除の事例を考える</li><li>控除の計算方法</li></ul>	<b>6. 減給の制裁</b> <ul style="list-style-type: none"><li>減給処分の限界と留意点</li><li>賠償予定の禁止とは何か</li><li>成績の悪い人の賃金を下げてもよいか</li></ul>
<b>4. 割増賃金の考え方</b> <ul style="list-style-type: none"><li>割増賃金の種類と支払いの原則</li></ul>	<b>7. 賞与、退職金の留意事項</b> <ul style="list-style-type: none"><li>賞与と退職金の支給根拠は何か</li><li>退職金の支給対象者は特定してよいか</li><li>退職金制度を廃止できるか</li><li>退職金支給後に不正が判明したときの対応</li><li>賞与支払に関する検討事例</li></ul>

開催日時	令和6年12月10日(火)
	13時30分～16時30分
会場	経協会館3階ホール（新潟県経営者協会） 新潟市中央区川岸町1-47-3

講師 社会保険労務士法人ふじた事務所 代表社員 藤田 英樹 氏

昭和63年法政大学法学部卒業。同年社会保険労務士試験合格、平成18年特定社会保険労務士試験合格。社会保険労務士法人ふじた事務所代表社員。所属学会：日本産業保健法学会／日本産業衛生学会。著書（共著）「IPOの労務監査標準手順書」（日本法令）。



受講料	一般 17,600円 (1名・消費税込) 会員会社 11,000円 (1名・消費税込)	定員	60名
申込方法	下記申込書にてFAX(025-267-2310)または ホームページ( <a href="https://www.niigata-keikyo.jp">https://www.niigata-keikyo.jp</a> )よりお申し込みください。 ※受講票は発行いたしません。定員に達し、受講できない場合はご連絡いたします。		
申込締切日	<p style="text-align: center;"><b>令和6年12月3日(火)</b></p> ※受講料は土日祝祭日を除く開催日2日前までに納入願います。 ※お申込み後のキャンセルにつきましては、土日祝祭日を除く開催前日の正午以降の取り消し(欠席を含む)はキャンセル料として受講料の全額を申し受けます。その場合、資料等を後日送付いたします。詳細は新潟県経営者協会のホームページをご覧ください。		
振込先	口座名:「一般社団法人 新潟県経営者協会 (シャ. ケンケイシヤキョウカイ)」 第四北越銀行・白山支店 普通預金No.0173179 大光銀行・新潟支店 普通預金No.314069 ※申込後、請求書をお送りいたします。 ※振込手数料は貴社にてご負担をお願いいたします。 ※領収書は発行いたしませんので、必要の場合はご連絡ください。		
備考	・ <u>駐車場がございませんので、近隣の有料駐車場(陸上競技場、新潟市役所等)をご利用ください。</u>		
お問合せ	(一社)新潟県経営者協会 事務局 TEL(025)267-2311		

(一社)新潟県経営者協会 行 FAX (025)267-2310

### 人事労務講座申込書 (12/10)

会社名			
所在地	(〒 )		
ご担当者	お名前	所属・役職	
連絡先	TEL:	FAX:	

	参加者氏名(フリガナ)	所属・役職
1	( )	
2	( )	
3	( )	
4	( )	
5	( )	

ご記入いただいた個人情報は、本セミナーに関するお申込者様への連絡、受付やセミナーの運営のために利用いたします。また、今後各種セミナーや当協会の事業等に関する情報をお届けするために、利用することがございます。なお、ご本人から同意を頂いた場合、または法令に基づく場合を除き、お預かりした個人情報を第三者に提供することはありません。